

チャランケ通信 第118号 2015年9月22日

「チャランケ」とは、アイヌ語で談判、論議の意、「アイヌ社会における秩序維持の方法で、集落相互間又は集落内の個人間に、古来の社会秩序に反する行為があった場合、その行為の発見者が違反者に対して行うもの、違反が確定すれば償いなどを行って失われた秩序・状態の回復を図った」(三省堂『大辞林』より)

元参議院議員 峰崎直樹



違憲の安全保障法案は国民の理解を得られていない

安全保障法案が可決された。多くの司法関係者からも、憲法違反と言われ、世論調査でも国民の過半数の支持を得られていない法案にもかかわらず、衆参与党議席の多数を背景に強行突破されてしまった。マスコミ各紙(朝日、日経、北海道各紙)は早速世論調査を実施したようで、それらの結果を見る限り、今度の安全保障法については過半数の支持を得られていない。又、法案を強行した安倍内閣のやり方については批判が強く、内閣支持率も僅か(朝日では35%と前回比1%低下)ではあるが低下している。ただあれだけ国民各界各層の人たちの反対運動の盛り上がりを見た者にとって、支持率の低下はそれほどでもないのかな、と言うのが率直な実感である。そのことは、政党支持率の動きを見ても、おなじく朝日の調査では自民党が3%支持を落としている以外、殆ど動きが無いことに逆に驚いてしまう。国民の政治意識はどうなっているのか、政権を取ろうとする野党にとってよく考えてみる必要があるようだ。

安倍総理、「時間が経てば支持が広がる」の認識は甘いのでは

安倍総理は、いずれ国民は集団的自衛権についても、時間が経過すれば支持してくれるに違いない、と法案可決後に公言していたようだ。丁度、安倍氏の祖父にあたる岸元総理が、60年安保承認時の国会を取り巻く安保反対のデモの渦に官邸内に閉じ込められ、その時点では岸政権に対する国民的評価が低かったにもかかわらず、時間が経つとあまり問題視されるどころか逆に評価されてきたのではないか、と思っているのかもしれない。しかし、国民の意識の奥深くに、民主主義の在り方として、憲法をないがしろにしてまで法案を強行採決していくことは、法治国家として許されないのではないか、と言う根本的な疑いは確実に広がり始めたようだ。

組織労働者の動員中心から、市民社会のなかにインターネットでの自然発生的拡がりに注目すべきだ

これまでのデモと違って、組織労働者の動員だけでなくシールズという学生の結集が進み、家庭の主婦の方たちまでも立ち上がるなど各種の運動体が自然発生的に広がり始めたのだ。特に、スマホやパソコンを通じたSNSによる拡がりには、眼を見張るものがあったようだ。というのも、小生は余りSNSを使っていないのだが、確実に有用な情報が国民的な広がりを持つうえで、一つの有力な武器になりつつある。これからの国民の幅広い運動の展開が、楽しみではある。さらに、共産党から、来年の参議院選挙での野党共闘を進めるべきだ、と言う提案がなされたと報道されている。今度の安全保障法案での共闘の延長線上には、来年の参議院選挙だけでなく次の総選挙も視野に入れるべきであり、今後の共闘の拡がりがどう展開していくのか、野党の動きに注目して行きたい。

前号での消費税の還付方式の見方は、先走り過ぎていたことを反省、でもマイナンバーは今後活用すべきだ

さて、前号で取り上げた消費税の10%への引き上げ時に、逆進性対策として財務省から提案された2%分の還付方式が大きな話題になってきた。今年の秋までには方針を定めなければ、再来年の4月の引き上げ時までには事務的技術的な問題も出てくるわけで、決着をつけておく必要がある。

さて、前号ではマイナンバーを使う事と、それが低所得層への還付と結び付けていけば良いのではないかと、言うやや先走った考え方に飛躍してしまい、今進んでいる還付方式とはいささか異なった考え方をしてしまったことを先ずお詫びしておきたい。おそらく、マイナンバーを使って所得の把握が進めば、

所得に応じて還付すべき金額も決めることができるし、一番それが理想的な逆進性対策になるのではないか、と考えたのだ。

マイナンバーをはじめ、確実に進む納税環境の整備、2009年の政

権交代の成果が今出てきているのだ

だが、よくよく考えてみれば、果たして2017年4月から消費税率を10%に引き上げる時まで、どの程度マイナンバーが普及しているのだろうか。さらに、金融所得まで含めた所得税の総合課税が果たして実現できているのだろうか、等といった税制構造の根幹をめぐる大問題が、そんなに簡単に解決できると考える方が楽天的すぎるのかもしれない。でも、やる以上はそういう大きな展望を持って改革していく必要があるわけで、われわれが2009年の政権交代時には、そういう展望のもとに歳入庁構想やマイナンバー制度の導入に力を入れてきたことは間違いない。

そして、マイナンバー制度については、少なくとも導入する法案化に成功している事実は誰も否定しようがないであろう。今後、税制の透明化や公平性の確立に向けて、マイナンバーは大いに活用されていくべきだし、何よりも社会保障制度の充実にとって不可欠なものであることも間違いない。もちろん、番号制度が悪用されないよう個人情報の保護には万全の対策を取る必要があることは言うまでもない。

財務省が打ち出した「日本型軽減税率制度」への批判が強まるが、

ではどんな制度にすればうまく纏まるのだろうか

さて、財務省が打ち出した「日本型軽減税率制度」は、当然のことながら自民党や公明党の税制調査会の幹部への根回しも進められていたようで、当初は色々あるがこれをたたき台にしていくべきだ、とすることになりかかっていたと言われている。だが、それぞれの税制調査会の平場の中で議論が開始されるや否や、大変な批判や不満が出始めてきた。

特に、公明党の中では、これでは食料品の軽減税率の導入と選挙で公約してきたことに大きく違反してしまうのではないか、とすることになり、再び個別商品の購入時に軽減税率の適用を進める方式で論議をしていくべきだ、という声が強まってきている。山口公明党代表は20日、消費税率10%時の負担緩和策について「軽減税率が望ましい。本来の党の議論の趣旨に沿って提案したい」と述べ、独自案を与党税制協議会に提出することを明らかにしたようだ。

インボイスを入れない軽減税率の導入は、実現困難である

今まで与党税制改革協議会の中でさんざん議論をしてきて、公明党の提起するインボイスを入れないで食料品の軽減税率を実施することの困難性を克服できなかったが故に財務省に、対案はないのか、という事で今回の「日本型軽減税率」の提案に至っているわけで、果たしてどんな名（迷）案が提出されるのか、注目しておきたい。ただ、山口代表が同じ時に「例えば韓国ではIT(情報技術)を使った経理が広く普及している」と請求書だけで個別の商品ごとのインボイスは不要との趣旨の発言もされたと報道されている。果たして韓国でのIT化により、簡易に請求書で軽減品目をチェックすれば良いようになっているのだろうか。自分が今から3年前に韓国にマイナンバーの調査に出向いたときに聞いた限りでは、インボイス方式が採用され、ITにより処理されていたのだ。どんな方法があるのか、軽減税率は低所得者層に税負担が増大することを防ぐために導入するわけで、手続きが面倒でもマイナンバーを使って還付するやり方を何とか定着させてほしいものだ。